

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1- (1) 保育課程の編成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a
<p>・全体的な計画は年度初めに本部から配信されている。保育所理念、保育方針、保育目標に基づいて編成されており、園においては、その年度の子どもの姿を踏まえてクラス担任で話し合いの機会を持ち、年齢ごとの育ちにとらわれず、子どもの発達や家庭状況などを考慮しながら津田山独自の全体的な計画の作成につなげられるように努めている。前年度の振り返りは年度末3月に行っており、反省などを次年度に行かせるように取り組んでいる。</p>		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	b
<p>・保育室内はエアコンにより一定温度に保たれ加湿器による湿度管理により適切な状態を保持している。窓は低い位置にあるため、登園後は安全のため占めているが、安全に配慮しながら定期的な換気を行っている。</p> <p>・保育室内外の清掃、消毒、玩具の消毒については用務員が毎日対応し衛生管理に努めている。</p> <p>・園内は、乳児室と幼児室が一部屋ずつであるため、遊びの内容によって設定を変更するなどの工夫をしている。個別に対応できるスペースはないが、必要に応じて事務室なども利用して休んだり落ち着いたりできるように配慮している。設備自体が経年劣化により老朽化が見られるため、適宜、修繕等を行っているが、ところどころ追いついていない箇所もあることを課題としている。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	a
<p>・子ども一人ひとりの家庭状況や入園までの育ちについては個別ファイルで保管し、健康診断結果、面談記録もそれぞれまとめ職員が必要時に確認し把握できるようにしている。</p> <p>・家庭との連携と日案、週案、月案の反省を通して一人ひとりの発達に合わせた関わり方ができるように努めており、言葉の使い方、言い方や声の大きさに注意し、やさしく語り掛けることを大切にしている。気になることは園長、主任が個別に声掛けしている。</p> <p>・保育士が決めてしまうのではなく、子どもの発想を大切に保育に取り入れるようにしており、幼児クラスでは制作物の発表を通して気持ちを表現する場をつくり、「いいところさがし」として、みんなの作品について良い所探して話し合う時間をつくり、認められる経験や達成感を感じ自信につながるよう援助している。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている	a
<p>・年齢に応じて着替え、食事、排せつなどの基本的な生活習慣を伝え身につくように援助しており、入園時より個人マークで自分の場所を知らせ、片付けなどがしやすいように工夫している。生活の中で少しずつ自分で興味をもって取り組めるように声をかけ、着替え、畳む、しまう、などの流れが身につくように援助している。食具の持ち方も少しずつ伝え遊びの中にも取り入れて楽しく取り組めるように工夫し、箸の持ち方はポスターを掲示して確認できるようにしている。生活習慣については、家庭での様子と共有し子どもの負担にならないよう進めるように配慮している。</p> <p>・乳児と幼児はそれぞれの保育室で午睡をとり、休息できるようにしているが、眠れなかったり早く目覚めてしまったりした場合には、静かに横になって休めるように伝えている。年長児は就学に向けて12月より睡眠時間を少なくするなど、子どもの様子をみながら進めるようにしている。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<p>・乳児クラス、幼児クラスそれぞれにおいて遊びのコーナーをつくり、子どもの興味関心に合わせながら設定の工夫を行い、子どもの発達や季節なども考慮しながら絵本の入れかえや玩具の見直しを行うようにしている。</p> <p>・幼児クラスでは外部講師による月2回の英語リトミック、体操では室内でマットや鉄棒、なわとびなども取り入れ、体力向上を目指し様々な体験ができるように配慮している。</p> <p>・3歳児クラスからは一人ひとりの道具箱を持ち、お絵描きや制作活動にも進んで取り組めるようにしている。秋にはどんぐりを集めて何をつくるか話し合い、ポンドで固めてケーキに見立てるなど子どもの発想から制作活動に広がりが見られている。</p> <p>・園庭遊びや近隣の公園へ散歩に出かける機会を多く取り入れ、子どもが自然に触れ季節を感じられるように取り組んでいる。今年度は緊急事態宣言の影響もあり、栽培活動に取り組むことができなかったため、カブトムシの飼育を通して身近な生き物と触れ合うことで、自然・命への考えを深めていくことができるように取り組んでいる。</p> <p>・敬老の日には、近隣の介護施設に行ってお年寄りとの交流を持ち、勤労感謝の日は、保護者だけではなく交番や消防署などに製作を持って行くなど地域とのつながりを大切にしている。来園する業者の方には必ず挨拶をして保育士が見本となるように努めている。</p>		

		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	非該当
0歳児の受け入れはない為、非該当とする		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児と2歳児は合同保育を行っているが、入園直後は子ども一人ひとりの発達や月齢にも配慮し活動を分けて行い、落ち着いて過ごせるように工夫している。安全に配慮し子どもの状況を確認しながら、少しずつ一緒に過ごせるようにしている。 ・2歳児になると、友だちとのかかわりが増えるため、思いが伝えられず手がでしまったりすることもあるが、ケガにつながらないように見守り必要に応じて仲立ちし、気持ちを代弁するよう努めている。進級に向けて3月頃より、幼児クラスの体操やリズムクを見学しており少しずつ一緒にできるように援助している。 ・送迎時に口頭及び連絡帳にて子どもの健康や家庭での様子を共有できるようにしている。午後のおやつ後には、日中の様子をコドモン(アプリ)で保護者に確認してもらえるようにしている。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・3歳、4歳、5歳児は合同保育を行っており、日常的に異年齢による関りを持ち年齢の違いを認め合い尊重する気持ちが育つように援助している。制作や運動遊び、劇あそびなど活動内容によって年齢ごとにスペースや時間を分けて行う場合もあり、子どもの発達への配慮をしている。 ・集団遊びをする中では年長児がリーダーとなり、みんなでルールを決めたり順番を決めた遊べるゲームなどを提案している。 ・コロナ禍において今年度の行事開催は本部に確認の上、各園の判断と行政の指示に従いながら行っている。運動会は中止したが、年度末に体操教室での成果を発表する機会を設ける予定である。夏まつりは感染拡大防止対策のため保護者の参加はなかったが、保育中に遊びのコーナーを作り子どもだけで楽しく開催することができている。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は障害のある子どもの在籍はなく対応はないが、職員は障害児保育、発達支援についての本部による研修や外部研修を受講する機会を設け、必要な知識や情報を得ることができるように取り組んでいる。研修参加後はレポートを回覧したり会議で発表したり共有に努めている ・配慮がに必要な子どもの保育にあたっては、保護者と連携に努め子どもの状況を共有し把握できるようにするとともに、会議で情報を共有して全体で同じ対応ができるように取り組んでいる。 		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育においても子どもが落ち着いて過ごすことができるように乳児クラスと幼児クラスは18時までそれぞれの保育室で過ごしており、人数が少なくなると幼児室で合同保育を行っている。希望により捕食(お菓子と麦茶)を提供し、子どもが空腹にならないように配慮しており、当日の受付も可能としている。 ・幼児は机上遊びができるように、乳児は落ち着いてあそべるようにコーナーを作るなど、状況に応じて遊びを提供し子どもが楽しく過ごせるようにしている。昼礼では午前中の子どもの様子や保護者からの連絡事項などを共有し、昼礼ノートでも全員が確認できるようにしている。また、生活確認表と口頭により日中の子どもの様子や特記事項を申し送り確認し、降園時に保護者に伝達できるようにしている。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	b
<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画には小学校との連携や就学に関連する事項が記載されており、それに基づいて保育が行われている。幼保小連絡会、年長担任連絡会への参加、小学校見学、津田山保育園との年長児交流会(地域の読み聞かせ、園庭遊びなど)などが計画されていたが、コロナ禍にあり多くが中止となり、交流の機会が失われている。 ・園内において就学にむけた取り組みとして、一日の生活に見通しが持てるように時計を用いて活動の始まりや片付けの時間などを伝えているほか、ひらがな、数字などがわかるような活動を午睡時間に取り入れている。また、散歩では信号や横断歩道、歩道の歩き方などの交通ルールや公共でのマナーなどもわかりやすく伝えていく。 		

A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	b
<ul style="list-style-type: none"> ・本部作成の共通マニュアルがあり、マニュアルに基づき子ども一人ひとりの健康管理に取り組んでいる。看護師の配置はないが、嘱託医との連携は取れており、感染症や発熱、ケガなどの受診の目安について電話での相談も可能としている。 ・年齢に応じて正しく手洗いができるように指導を行い、手洗い場にはポスターを掲示していつでも確認できるようにしている。今年度は、絵の具遊びの後に、絵の具が残らないようにきれいに洗えるように指導を行い、子どもたちにとってもわかりやすい取り組みとなっている。また、幼児クラスでは日頃よりケガ予防に向けて室内外での約束について伝えており、遊びの中にも約束を取り入れながら安全に遊べるように援助している。 ・保護者には、園だよりの中で季節に応じた健康の注意や感染症予防、対処法などについて伝えている。SIDS予防に向けては入園時に保護者に伝えており、園内では午睡中の睡眠チェックを実施し、ポスターを掲示し注意を呼び掛けている。 ・年齢に応じて、子どもが自分の身体や健康に関心を持つことができるよう保健計画に基づき、計画的な保健指導の実施が望まれる。 		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・園医による定期的な健康診断、歯科医師による歯科検診が実施されており、結果は健康の記録に記入して保護者に伝え、職員間でも共有している。手洗い指導、歯磨き指導などを保育の中にも取り入れ、子どもが関心を持てるように取り組んでいる。 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、アレルギー疾患の子どもの在籍はなく対応は行っていないが、マニュアルに基づいた対応は職員間で周知されており体制も整っている。 ・入園時の面接にて保護者よりアレルギー疾患等についての申し出があった場合には、健康管理委員会に届け出を行い主治医の指示書に従って除去食を提供する流れとしている。毎月、翌月の献立表を保護者、栄養士、担任の三者で確認し、提供時には専用のトレーと食器に盛り付けをして、他の子どもたちと離れた場所で保育士が側につき食事をする。 		

A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスと幼児クラスはそれぞれの保育室で、保育士が側につきみんなで楽しく食べることができるように、また感謝の気持ち感じられるように声掛けに工夫をしている。乳児と幼児では食器と食具の大きさや色を変えて使いやすい形状のものが使用されている。年齢に応じて規定量の盛り付けを行い、完食できるように配慮し達成感を持つことができるようにしている。 ・食育の一環として食具の持ち方や姿勢などの食事のマナーも伝えている。遊びの中にもお箸の持ち方の練習などを取り入れ、楽しみながら身につくように援助している。 ・毎月の献立表、食育だより、毎日の給食とおやつサンプル写真は連絡用アプリで配信して保護者に伝え、産地一覧表と献立レシピは玄関に掲示して送迎時に確認できるようにしている。 		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・本社作成の献立を使用し2週サイクルでの提供をしている。献立には旬の食材が取り入れられ、月1回の行事食や郷土料理の日として世界や地域のメニューも取り入れ、子どもが食事を通して様々な食材や味を体験し、日本やその他の国の文化にも触れることができるように取り組んでいる。誕生日会ではおやつに手作りケーキを提供し、子どもたちが喜び楽しみにできるような食事の提供に取り組んでいる。調理では素材の味を感じられるように薄味を基本とし、乳児は、食べやすい形状、持ちやすさ、など工夫し、顎の発達にも配慮している。 ・栄養士は給食やおやつ時間にクラスに入をまわり、子どもの喫食状況を確認したり声をかけて食べやすさや好き嫌いをたずねたりしている。毎日の残食も確認し、多い場合などには2週目の調理に生かすように努めている。 ・食材の納品時には、子どもたちに野菜などを見せる機会も設けるようにしており、食材を見たり触れたりすることで食を身近に感じたり興味を持つことが出来るように取り組んでいる。好き嫌いについては、無理強いすることはなく、それぞれに合わせた声掛けに工夫をしている。 		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
[A17]	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<p>・連絡用アプリを使用し、連絡帳、欠席連絡、お手紙などの配信を行い保護者との情報交換に取り組んでいる。また、送迎時には声をかけて子どもの健康や家庭での様子などについて把握できるように努めている。幼児クラスでは一日の活動の様子を記入したものを送迎時に見てもらえるようにしている。</p> <p>・保護者会では保育目標や年間計画など具体的な保育内容や、各クラスの方向性なども伝え、保護者の理解が得られるように取り組んでいるが、今年度はコロナ禍にあり保護者会は中止となり、希望者にむけて個人面談を予定している。また、保育参加も中止としているが、予定変更については早めに保護者に伝えるように努めている。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
[A18]	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<p>・保護者からの希望があれば、いつでも相談に応じる体制としており、保護者の就労状況により時間にも配慮している。相談内容に応じて担任だけでなく園長も対応可能とし、また担当保育士からの相談にも園長、副主任が助言を行い適切な対応ができるように努めている。面談時には記録を残し、必要に応じて職員間で共有できるようにしている。</p> <p>・昨年までは保育参観を行い、保護者が保育室に入り保育中の子どもの様子や保育士との関りを見てもらえる機会としていたが、今年度はコロナ禍にあり中止としている。</p>		
[A19]	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p>・受け入れ時には、視診をして子どもの様子を確認するとともに、気になることがあれば保護者に確認し、不審なケガなどは写真を撮っておくなどして経過を見守るようにしている。</p> <p>・毎年、「虐待について」の園内研修を実施し、虐待等権利侵害の早期発見や関係機関との連携などの対応について周知理解を深めている。事務室にはマニュアルを整備し職員はいつでも確認することができるようにしている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
[A20]	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p>・保育実践の振り返りは毎日行い、週案、月案については毎週、毎月の振り返りと反省を翌週、翌月の保育内容につなげられるように取り組んでいる。年度末には一年を通しての保育の自己評価を行っており、園長に提出後、本部に提出されている。自己評価については職員会議において次年度に向けての話し合いの機会を持つことができる。</p>		